



2026年2月27日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代表取締役会長兼 CEO 龍 潤 生
(コード番号：3856 東証スタンダード)
問合わせ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内 田 晋
電 話：03-6810-3028 (代表)

改善計画の策定方針に関するお知らせ

当社は、2026年1月30日開示の「東京証券取引所による特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求についてのお知らせ」に記載のとおり、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2026年1月31日付で特別注意銘柄に指定され、今後、株式会社東京証券取引所による内部管理体制等の審査が行われます。

当社は、特別注意銘柄の指定解除に向け、内部管理体制等の問題を改善するための改善計画を策定することとし、その改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針を決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 改善計画の策定方針

当社は、2025年12月17日開示「第三者委員会の調査結果報告書公表に関するお知らせ」及びその検証を実施した2026年2月26日開示「検証委員会の検証報告書公表に関するお知らせ」にて公表のとおり、第三者委員会による調査報告書（以下、「調査報告書」といいます。）及び検証委員会による検証報告書（以下、「検証報告書」といいます。）において、調査対象となった事案に対する事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けております。

当社は、調査報告書において指摘された事項及び再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、2025年12月26日開示「代表取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」にて公表した内容をはじめ、代表取締役2名、取締役1名並びに監査等委員 取締役（社外）1名の退任を含む再発防止に取り組んでおります。更に、検証委員会より3月上旬頃に受領予定の新経営陣の陣容、組織の在り方に対する提言を受け、新経営体制構築へ向けた人選を進める状況にあります。

今後のプロセス、スケジュールについては以下のとおりです。

No.	プロセス	実施スケジュール
1	第三者委員会の調査結果報告書による提言を踏まえた再発防止策の検討（一部実施）	2025年12月17日～2026年2月27日
2	改善計画の策定方針に関するお知らせ	2026年2月27日
3	特別注意銘柄措置に対する改善計画の検討及び改善計画案の策定	2026年2月27日～4月上旬（予定）
4	日本取引所自主規制法人への改善計画書案の提出	2026年4月上旬（予定）
5	新経営体制への変更（臨時株主総会開催及び取締役会決議）	2026年4月10日（予定）
6	改善計画・状況報告書の適時開示	2026年5月下旬（予定）

2. これまでに実施した改善策等

（1）当社経営層の人事異動（退任）

上記1. 改善計画の策定方針に記載のとおり、代表取締役2名、取締役1名並びに監査等委員 取締役（社外）1名の退任を公表し、今後の新経営体制の検討を進めております。

（2）会計数値の整合性を担保するための自主点検の実施

当社は、第三者委員会及び検証委員会より指摘を受けた内容に関する会計的な影響を検証し、改善計画の検討に生かすため、2026年1月下旬以降、社内メンバーで自主点検を行っております。今後過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の数値を含めた訂正が発生する可能性が生じていることを認識しており、適切な処理の準備を進めております。

3. 今後の見通し

上記のとおり、改善計画・再発防止策の策定を進め、改善策を実行してまいります。なお、上記の内容及びスケジュールに変更・遅延が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上